

令和2年6月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年6月25日（木） 午前11時00分～午前11時50分

場 所 玉村町役場4階 第一委員会室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
報告第12号 令和2年度教育委員会業務の組織目標について
 - 第6 その他
 - 1) 報告連絡事項
 - ・学校再開後の対応について
 - ・新型コロナウイルス感染症に対する施設の対応について
 - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

神楽殿視察の後に恐縮ですが、令和2年6月玉村町教育委員会定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田村委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思ひます。何かございましたらお願いたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和2年7月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和2年7月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

教育長職務代理者（齋藤玲子）

来月の定例会の時間についてですが、午前中の早い時間が入っています。何か視察等の関係ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

本来でしたら、水泳記録会が入っていました。中止になったわけですが、時間がそのまま入っていました。視察は計画中です。決まりましたらご連絡します。

日程第5 教育長報告

報告第12号 令和2年度教育委員会業務の組織目標について

教育長（角田博之）

続きまして、報告に入ります。報告第12号「令和2年度教育委員会業務の組織目標について」学校教育課、生涯学習課の順にお願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

玉村町では、職員が年度ごと、課ごと、係ごとに組織目標を立て業務に取り組んでおります。例年ですと、秋に取組状況のご報告をさせていただいてきましたが、今年度は年度目標を定めたこの時期にご報告させていただきます。

教育委員会につきましては、年度ごとに教育行政方針を定めますので、基本的にはそれに基づきまして組織目標を定めます。簡単に説明させていただきます。

「庶務係」です。「教育委員会の機能の向上」と「個別の教育的ニーズへの対応・支援」という目標を設定しました。「教育委員会の機能の向上」では、教育委員の皆様が学校園の現状や課題をよく把握していただいた上で、いろいろなご意見をいただくということです。本日は幼稚園の訪問を予定していたのですが、園が再開して間もないためもう少し延期しましょうということになりました。これまでは、公開授業等を参観させていただいていましたが、今年度は通常の授業を参観させていただき普段の様子を見まして、その後に校長先生と懇談しましょうという計画を立てています。続いて、「個別の教育的ニーズへの対応・支援」ということですが、今、いろいろな子供がいて、いろいろなニーズがあるわけですが、それに基づいた教育を実践していきましょうということです。具体的には、教育支援委員会という組織がありまして、その子供の障害や実態に合わせまして就学先を検討していくということ、そこを充実させて、その後に必要に応じて町費負担の介助員、補助員を充実させていくということになります。必要な子に必要な支援ということで、主には障害のある子に対する支援です。

続いて「管理係」です。「学校園施設の充実・整備」「人的環境の整備」という目標を設定しました。「学校園施設の充実・整備」では、計画的な改修ということで、玉村町のいろいろな施設も老朽化が進んでおり、南中は30年以上経っています。全体で考えて長寿命化計画を立て、順次、計画的に補修を進めていくということになっております。しっかり計画を立てることが今年度の目標です。もうひとつ、ICTにつきましては、国がGIGAスクール構想前倒しということで、1人一台パソコン、それに関してのネットワーク構築を推進する、県も推奨しています。もともとは進んでいたのですが、今年度中にICTの整備を進めるということです。「人的環境の整備」ですが、ALTについては、各小中学校に1人ALTを配置し、有効に活用していけるよう支援しています。

次に「教職員係」です。目標設定は「教職員の適正な人事」「教職員の働き方改革の推進」「服務規律の確保」ということです。「教職員の適正な人事」ですが、活性化を図ることになっています。町の目標と校長の意見を踏まえた総合的判断による適正配置ということを目指し、今回も異動者がたくさんいまして今後も多くの先生の異動が見込まれますが、適正な人事を進めるということです。「教職員の多忙化の解消」ということですが、とにかく先生の勤務が多忙ということが問題になっています。多忙化解消推進委員会を設置して、検討しています。それを活用しながら、効果的な業務改善を推進していきます。「服務規律の確保」については、教職員の信用失墜行為ゼロを目指して徹底していきます。

「教科指導係」です。大きな目標が、「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実ということです。具体的には、「今の学習と未来へのつながりを感じられる授業実践の推進」と「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用した授業実践の推進」ということです。内容としまして、「かかわる力」「みつめる力」「やりぬく力」「かなえる力」を意識した授業の推進を図るということで、ここ2年間、教育研究所で研究しているキャリア教育の内容になります。授業の中で推進していきます。また、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用した授業実践の推進ということで、今年度から小学校では、新学習要領の全面実施となります。中学校では来年度から全面実施となります。指導や評価がだいぶ変わります。そのガイドラインとなるのが、「はばたく群馬の指導プランⅡ」ですが、それを活用しながら授業改善を進めていくということです。

次に、「生徒指導係」です。大きな目標として「地域とともにある学校づくりの推進」ということで、「地域を学ぶ」「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」学習の推進目標としました。さきほどお話しました教育研究所で研究してきたことです。今年度はさらに「地域」と結びつけた研究をしていこうということです。もうひとつは、「地域人材を活用した学習支援の充実」ということです。県立女子大学がありますので、恵まれた教育環境にあります。連携して教育活動を充実させていきたいと思います。ただし、コロナの関係で、女子大は9月まで授業がないということなので、実際には秋以降になると思います。中央小学校にあります日本語教室には、すでに女子大生を活用した外国籍児童の支援が始まっています。また、女子大生にもメリットがあるように計画していきまして、学校の研修会等があれば参加していただく機会を設け、双方の利益を図り連携を深めていきたいと考えています。

続いて「幼稚園」です。大きな目標は、「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実です。ひとつは、「社会的自立を促す教育の推進」で自発的・主体的な活動を促し、人と関わる力を育成します。もうひとつが、「心身の健康と体力を育む教育の推進」です。感染症の予防もありますので、園児なりに自ら健康で安心な生活をつくりだそうとする心情を育成することを目標にします。

「給食センター」ですが、目標としましては、「安心・安全な学校給食の充実」です。「地産地消の推進」ということで、地元農家や納入業者との連携を深め、地元産食材の供給率の向上を図ります。大変恵まれていまして、地元の農家さんが安心して安価な食材を提供していただき、去年は農家さんを招いての給食試食会も行いました。7月には、玉村カレーの試食会を計画しています。本来なら芝根小学校の子供たちが玉村町の野菜を収穫してくれるのですが、休校中だったため、農業委員さんと県立女子大生が収穫してくれました。皆さんを招いての試食会を計画しています。食育推進に係る共同調理場の指定を県から受けていまして、2年目になります。栄養士さん、栄養教諭等が毎回給食の時に入って給食指導をします。2年目なのでしっかり継続していくことが目標です。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

資料に基づき報告させていただきます。

組織の方針、施策、事業の課題は、教育振興基本計画、さきほど学校教育課長の説明にあった教育行政方針に基づいて示されていますので省略します。

目標としまして、係ごとに7つ決めましたが、ガイドラインを守りますとほとんどの事業ができなくなります。なるべくガイドラインに近づけた中で、できる事業をしていくという方向で準備を進めています。

先ず「社会教育係」です。生涯学習、人権啓発のための事業を実施し、学びへの意欲の向上とつながりの回復を図るということであります。計画は昨年度とほぼ同じです。成人式につきましては、人数の関係で悩ましいところですが、490名対象で、式に来るのは300名位で大ホールを使うことは可能ですが、久々に会うことになるのでホールも密になるでしょうし、悩ましいです。保護者は小ホールで映像を流して見てもらうとか、玉中と南中を分けて式を行うとか、いろいろ検討しています。今後、皆さんにもご意見をいただければと思います。もうひとつ、同じく社会教育係ですが、「文化センターの長寿命化と安全な施設・設備の維持管理」という目標を立てました。計画的に施設・設備の改修を行うということです。今年度、町のほとんどの施設の長寿命化に対する個別計画を総務課で立てることになっています。それ以外でできることをやっていきたいということで進めます。駐車場の外灯工事ですが設計を発注し、終わり次第、工事に入ります。ソーラー式のものになります。次に小ホール空調ダンプ交換工事です。既に始まっています。また、南側に住宅ができた関係で駐車場区画線工事ですが、これは終了しました。照明ニュートラル工事ですが、契約し、工事が始まります。その他、休館中に細かい修繕をしました。床の剥離清掃をしまして綺麗になりました。

続いて、「公民館係」です。「公民館講座の充実」を目標に掲げました。子ども向けに12講座、大人向けに13講座、さわやか教室9回、総合芸術展、芸能発表会、子ども芸術展という計画を立てましたが、いくつか既に中止、振り替えができないものも発生していますが、振り替え可能なものは振り替えてやっていきたいと考えております。総合芸術展、芸能発表会、子ども芸術展は今のところ実施予定ですが、規模等考えて、大勢の人が集まらない方法を考えています。また、昨年、玉村町の民謡等のCDを作りました。出演者の許可を得て、今後ユーチューブ等でアップし、玉村町のホームページでも見られますので、新しいやり方で実施しています。

「文化財係」です。「歴史的建造物の保存・活用」ということでさきほど、神楽殿も見させていただきました。前から懸案になっています和泉屋の酒蔵、母屋ですが、酒蔵、土蔵、母屋を指定にしたいのですが、活用の問題がありまして今後協議していきます。嚮義堂については昨年指定していただきました。屋根についてはこれ以上壊れないようにシートで覆っています。所有者の問題を解決し活用については地元の人と協議していきます。小泉の重田家については所有者から貸したいと申し出があり広報で募りましたが、恒常的に借りたい人はいないので、単発で借りられるかは所有者と協議を重ねます。今後の事もあるので、所有者も寄贈したいというのもあるのでありますが、維持に経費がかかりますので懸案です。ただ、今あげました三つの建物は、それぞれ、商業、学問、医療の発祥につながる貴重なものなので担当課としては残したいと考えています。文化財調査委員会で協議していきます。

「図書館係」です。現在は、本の貸し出ししかしていませんが、7月1日からは平日5時までを7時まで開館し通常に戻します。様子を見ながら雑誌の閲覧等を始め、事業もできるものはやっていきます。

「スポーツ振興室」です。「スポーツの推進」ですが、野球に始まり、大会もいくつかできるようになると思いますので様子をみながらやっていきます。昨年に実施できなかった世代間交流は、これも様子を見ながらですが是非やっていきたいと思っています。また、指定管理者についてですが、総合運動公園、東部運動場、グラウンドゴルフ場指定管理者が今年度で終了するため、来年度からの募集、選定を行い、良好な施設管理を行いたいと考えています。スムーズに来年度にバトンをつなげるように移行していきたいと考えていきます。以上です。

教育長（角田博之）

学校教育課、生涯学習課の組織目標につきまして報告させていただきました。こんな目標を掲げてスタートしていますという説明でした。今後の進捗状況につきましては必要に応じてご報告いたします。

現時点で、確認しておきたいことやご質問はありますか。

教育長職務代理人（齋藤玲子）

学校教育課の庶務係の教育支援委員会の組織については、どのような方が委員になられているのでしょうか。

学校教育課長（高橋幸伸）

各学校の校長先生、各学校の特別支援コーディネーターという立場の先生、保健師、町は小児科医師、適応教室の指導員、通級教室教諭等、子供たちに関わる立場の方が委員になっています。

教育長職務代理人（齋藤玲子）

この委員会は、年に何回くらい開かれるのですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

例年ですと、7月に1回、これは前年度に就学先について判定した子供たちが適応しているかの報告の会議、そして11月には新1年生の就学時健診後の就学先にむけての判定会議、在籍児童生徒の翌年度の判定会議で、定例としては3回開催します。必要であれば、臨時の会議も随時開催しています。

教育長職務代理人（齋藤玲子）

わかりました。ありがとうございました。

教育長（角田博之）

他にはございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

この組織目標につきましては、表の上に面談日が5月8日と入っています。町長、副町長、総務課長にさきほどのようにご説明し、教育委員会の取り組みとしましてスタートしていますので、あわせましてよろしく申し上げます。

日程第6 その他

1) 報告連絡事項

- ・学校再開後の対応について
- ・新型コロナウイルス感染症に対する施設の対応について

学校教育課長（高橋幸伸）

保護者の皆様に送付した通知に基づき説明

- ・ 玉村町立小中学校における授業日の確保について
- ・ 学校再開後の学習指導について
- ・ 園児児童生徒に寄り添う指導の徹底について
- ・ 熱中症事故の防止について

生涯学習課長（宇津木雅彦）

町内施設の利用状況について、再開後の情報等報告

2) その他

教育長（角田博之）

続きまして、委員の皆さんから何かございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

それでは、以上で令和2年6月定例会を終了します。